

「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」

テルモ株式会社

テルモ株式会社（以下、当社）は、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」（以下「本指針」）を自社の指針として定め、当社の事業活動に伴う医療機関・医療関係者等への資金提供実績の情報を公開いたします。

1. 指針策定にあたって

当社は、事業領域が医療機器と医薬品等の多岐に亘っているという事業実態を踏まえ、本指針策定にあたっては、日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」及び日本医療機器産業連合会「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」、日本臨床検査薬協会「体外診断用医薬品の企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の各ガイドラインの内容を十分検討した上で、当社の事業実態に即した指針として再構成いたしました。

2. 目的

当社と医療機関・医療関係者等との関係の透明性及び信頼性を確保することにより、当社の事業活動が医学・薬学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、および企業活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて、広く理解を得ることを目的としています。

3. 公開方法

テルモ株式会社のウェブサイト等を通じて、年度の資金提供実績を当該年度の決算終了後適切な時期に公開いたします。

4. 公開時期

各年度分を翌年度に公開します。

なお、医療用医薬品の「A. 研究費開発費等」につきましては、2017年度（2016年度データ）より、日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき詳細情報の公開をおこないます。

5. 公開対象

A. 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、副作用・感染症症例報告、製造

販売後調査等)、および企業が独自に行う調査等の費用が含まれる。

- ・ 共同研究費
年間の総額
- ・ 委託研究費
年間の総額
- ・ 臨床試験費
年間の総額
- ・ 製造販売後臨床試験費
年間の総額
- ・ 副作用・感染症症例報告費、不具合・感染症症例報告費
年間の総額
- ・ 製造販売後調査費
年間の総額

B. 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催費用を支援するための学会等寄附金、学会等共催費が含まれる。

- ・ 奨学寄附金
〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
- ・ 一般寄附金
〇〇大学(〇〇財団)：〇〇件〇〇円
- ・ 学会等寄附金
第〇回〇〇学会(〇〇地方会・〇〇研究会)：〇〇円
- ・ 学会等共催費
第〇回〇〇学会 〇〇セミナー：〇〇円

C. 原稿執筆料等

自社医療機器・医薬品等の適正使用、医学・薬学等に関する情報等提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務の依頼に関する費用が含まれる。

- ・ 講師謝金
〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円
- ・ 原稿執筆料・監修料
〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円
- ・ コンサルティング等業務委託費
〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器・医薬品等の適正使用、医学・薬学、安全使用の情報提供に必要な講演会等会合、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれる。

- ・ 講演会等会合費
年間の件数・総額
- ・ 説明会費
年間の件数・総額
- ・ 医学・薬学・医療工学関連文献等提供費
年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれる。

- ・ 接遇等費用
年間の総額

以上

制定：2012年3月15日

改訂：2016年9月29日